

# 比叡・南すこやか相談所公用自動車賃貸借(リース)の入札に係る質問に対する回答

令和8年7月1日

入札参加者 各位

大津市長

標記入札に係る質問書の提出がございましたので、下記のとおり回答します。

	質問に関する 事項の記載箇所 (仕様書の項番等)	質問	回答
1	仕様書 1.賃借物件明細	万が一、5年間の使用距離が走行予定距離を超過した場合、超過走行料として別途費用請求することは可能でしょうか。	契約期間における動産の賃貸借にかかる契約となるため、走行距離に応じた別途費用の請求はできません。 仕様書の走行予定距離はあくまで目安として示しております。 ただし、契約書第7条第1項に定める保管等を逸脱する管理であった場合は除きます。
2	仕様書 2.納期	車両登録から納車まで装備品等取付で約1週間ほどかかるため、12/1から1週間ほど前に車両登録をさせていただいてもよろしいでしょうか。	賃貸借期間については令和8年12月1日からとなりますが、車両登録はその1週間ほど前でも問題ございません。 ただし、契約締結後から賃貸借期間前に生じる管理責任、損害賠償責任はすべて事業者側が負うことといたします。
3	仕様書 2.納期	万が一、納期に遅延が発生した場合、協議に応じていただけますでしょうか。	落札者の責によらない事由により納期に遅延が発生した場合、協議に応じます。
4			
5			